

## 序

2016年7月から2017年6月まで私は、福岡南ロータリークラブの会長を務めました。この小冊子は、毎週木曜日のお昼に開かれるロータリークラブ例会で、会長の話として話した内容を1年間集めたものです。

当初は、法律の話は、専門的で時に嫌味に聞こえるのではないかと思い、控えようかと思っていましたが、ある会員から、法律や裁判の話をわかりやすく、面白く説明して欲しいというリクエストがあり、それがきっかけになって、いろんなニュースを法律家の視点から話したり、法律や裁判の話を身近に感じてもらうように話したりするようになりました。その結果、前置きと尾ひれが長くなり、又、どのように展開するか筋が読めないと言う批判を受け、とうとう「会長の長話」と言う評価まで頂きました。簡にして要を得た表現とは弁護士ならずとも会話の出発点ですが、それでもめげずに1年間続けられたのは、「長話？筋が読めない？だから面白い！」という妙な援護でした。私は、毎週の話題と資料を探したりして1週間があつという間に過ぎました。話の展開を考えて夜寝られない日が続きました。そして例会の壇上に立つや言うべきことの半分も伝えられない時がありました。（これは、例会進行係のSAAが仕切りに時計を気にするので私も動転してしまったからです。⇒今思いついた言い訳ですが。）そのため会長の話として毎週の週報に載せるときは、私自身が再度推敲して記載したものです。

今回、この週報を読み直し、この1年間の色々な出来事が、未来の日本や世界にひょっとして大きなターニングポイントになる事件かもしれないという気もします。

会長になると、自分の事ばかりでなく、社会や、将来の大人のために何かを言いたくなります。この小冊子は、会長時代の私の日記帳でもありますが私なりの社会奉仕の理想が、隠れている事を、感じていただければと思います。

平成29年10月1日  
安部光壺

# 会長の長話

## 目次

会長の決意／4つのテストプラス1	1
夢とは／どういふ父親になるか	1
ポケモンGO新発売／中国の紙クズ判決発言	2
日本は女性の裏切りに寛容な社会／熊本地震	3
福原愛ちゃんの涙／真夏のサイクリング	3
定年後再雇用と賃金引下の問題	4
ソフトバンクの逆転負け—昨年の日本シリーズを再び思い出す	5
IとWeの違い—人生は複数やらないとわからない	5
パラリンピックの感動・腕のない卓球選手	6
小池百合子とヒラリー	7
マリノアの博多湾クルーズ／福岡高校からノーベル賞	8
一票の格差／裁判官は真空管の中で生活している	9
博多駅前の道路陥没／ヒラリーの敗北	10
これありてこそ／フォレストガンブとアメリカ	10
事務所への珍客	11
真珠湾への33日間…なぜ戦争に突入したのか	12
戦中派と開戦記念日／弁護士と年賀状	13
クリスマス例会／相続と預金の話	14
初孫誕生／節税目的の養子縁組	16
小学生バレーボール大会／最高裁で逆転勝訴した話	17
稀勢の里と琴奨菊／弁護士の懲戒	18
台中西北ロータリークラブ会長来訪／豆まき	19
トランプ大統領の大統領令とピストルのような速さのアメリカの裁判	20
既婚警察官のフェイクな結婚披露宴と屁理屈	21
IM／金正男とパリ留学生殺害事件	22
中高年にも若者にもヒットする「ララランド」	23
フランクミュラーとフランク三浦	25
苛政は虎よりも猛し／我が事務所のクライマックスシリーズ	26
荒城の月とロータリーソングの意味深な関係	27
ペギー葉山の死とJポップス／契約概念の日本人向けの意味	29
地区大会と大口寄付／太田道灌と山吹の花	30
二人の大統領の誕生／ユネスコの世界遺産登録道半ば	31
交換留学生「回らない寿司屋」へ／母親の労働	33
監視社会の中での共謀罪の意味／人間関係の絆の崩壊	35
はがきが62円へ／個人情報保護法の改正	36
父の死／台中西北ロータリー訪問	37
最後の挨拶／藤井聡太四段の29連勝	39

## 会長の決意／4つのテストプラス1

平成28年7月7日（木）



皆さん、今期から会長として務めます安部光壺です。私は今、壇上において、極度の緊張と悲鳴と思考停止が錯綜しています。こんなことで一年間務まるだろうか心配しています。本日は、こんな私を激励（心配？冷やかし？）していただいたためか、たくさんの会員が来ていただきました。私は、月報の所信表明に書きましたが、自分が楽しまなければみんなも楽しめないはずだという信念で頑張ります。ロータリーの4つのテストには、皆のためになるかどうかという行動指針がありますが、私は、皆のためになることが自分のためにもならなければならない（なるはず）という信念でがんばります。（4つのテストプラス1）

先日は、ロータリーソング委員会の西方さん、篠原さん、坂本さん、斎藤さんとロータリーソングの練習を兼ねてジャズバー「トロンボーン」に行きました。西方さんのピアノによるビートルズナンバー、斎藤さんによるトロンボーンがクリスマス例会に聞ける予感がしました。

### ※4つのテスト

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

## 夢とは／どういう父親になるか

平成28年7月14日（木）



本日のゲストは苅田工業高校の高校生達です。紙のグライダーをどこまで飛ばすかの活動をやっているらしいです。どうせ落ちるんだからと言って悔えることはできません。夢とはまずこんなもんです。夢を子供たちに持たせることは大人の責任です。目の前にいる高校生達を見ていると、自分にはじめて子供ができたときにどういう父親になろうかと考えたことを思い出します。「私は2

歳」という育児書を書いた松田道雄という医者の本を読むと健康な赤ちゃんが生まれたらそれで父親の責任は半分終わったと書かれていましたので、それで急に肩の力が抜けたことを覚えています。（しかし、今、その文章を探しましたがどこにもそんなことは書いてありませんでした。）体力もなく、楽器の演奏もできない私は、お話おじさんになろうと思いました。それで、日本昔話、グリム、アンデルセン等片っ端から読破しました。そしてついにシェイクスピアにたどり着きました。するとこれが面白いんです。子供に話す前に自分が楽しんでいるんです。シェイクスピアは、一言でいうと女性の口説き文句に満ちています。人生の癒し言葉に満ちています。いつしか私は、子供に対するだけでなく、依頼者、友人、外国、中洲等いろんなところでシェイクスピアのストーリーや人物描写、格言などを紹介し、シェイクスピアおたくになりました。

## ポケモンGO新発売／中国の紙クズ判決発言

平成28年7月28日（木）



この最近の出来事を振り返りますと、先週から解禁したポケモンGOがまず気になりますね。私は、人のやることは何でもするという性分なので、トライしましたが、シャープのタブレットは対応していないと言われがっかりしました。誰か、やり方を教えて下さい。（会員より20名近くが既にやっていると挙手してくれた。）

次に私が気になったニュースは、中国が東シナ海で領有権を否定されたという国際司法裁判所の判決です。中国はあの判決を不当な判決とか事実誤認があるという反論ではなく、あれは紙くずだと言いました。もう少し違う言い方をしてくれたらいいのに、ああ言われると自分の職業を全否定されているようでめげますよね。それから、6月にイギリスが国民投票でEU離脱を決めたニュースがありました。国民投票は怖いですね。丁か半ですからね。わたしは、そもそも、様々な歴史や宗教、文化、人口等違う国が、通貨と言語を共通にすると言う「グローバリズム」の発想がそもそも変じゃないかと言う気がします。どうでしょうか。

## 日本は女性の裏切りに寛容な社会／熊本地震

平成28年8月4日（木）



7月31日の都知事選を見ていると日本の社会は、つくづく女性の裏切りに寛容な社会だと思います。小池さんは、自民党で知名度を上げ防衛大臣にまでなったのに、都知事選の話が来ると自民党の制止を振り切って「好きにします！」とばかりに立候補するなんて。これは、男性にはできない芸当です。そんなことをしたら、除名か、永久追放でしょう。この経過は、「自民党」を「男性」に置き換えるとわかりやすいです。それから、今週、東京都で震度7の地震が発生したという誤報が話題になりました。しかし、私には、誤報に思えないのです。今年、熊本地震で震度7強でもそれが数回続くと壊れない建物でも壊れるということを経験しました。そして、建築基準法は、数回連続して震度7強の地震が続くことまで想定していないと聞いています。ロータリークラブはこの問題ではたくさんの専門家や解決に一役買える人たちが集まっています。何か、お昼の食事をしながら、ロータリーでは何ができるかを継続して考えて頂きたいと思います。

## 福原愛ちゃんの涙／真夏のサイクリング

平成28年8月18日（木）



オリンピックたけなわの昨今です。先週は、福原愛ちゃんの涙に日本中が釘付けになりました。「苦しいオリンピックでした」と彼女は言いました。独特な言い回しです。今回のオリンピックを見ているとイケメンが多いですね。私は、原沢、ハネタク、ケンブリッジ飛鳥ですね。みんな小顔になってしまった。女性では、木村沙織ですね。（私の主観ばかり言っている）彼女はスターになれるでしょう。

それから、私は、例年、お盆は、実家の宇佐に帰り、国東半島半周約35キロを潮風を感じながらサイクリングを体力テストと思ってやっています。飲んで（ペットボトル2本、コーラ1本、リポビタミンD1本）、食べて（焼きそば定食、かき氷）、休憩して、寝て約8時間くらいの怠け者のサイクリングをやっ

ています。長いトンネルの中を通るときなどは実際怖いし、炎天下の中の坂道は、死ぬかと思うくらいです。しかし、結構ワイルドな感じになり爽快感があります。無駄なのかおバカなのか一日くらいはいいかなと思ってやっています。

## 定年後再雇用と賃金引下の問題

平成28年8月25日（木）



私は会長になって一つ決めたことがあります。それは毎月、月報に寄稿することです。今月号のSleepy Lagoonはいかがでしたか。来月は、最近の労働裁判判決の事を書こうと思いましたが、余りに長くなりすぎたので本日はそのエッセンスだけ述べます。労働事件は今や、裁判の花形であり、東京地裁の労働部は出世コースとなっています。その労働部から今年5月13日、定年退職し再雇用された労働者が同じ労働環境に従事していた場合、賃金を下げることは労働契約法20条違反になり、正社員の賃金との差額を払えという判決（長澤運輸判決）が出されました。現在は、労使の関係も正規雇用、非正規雇用と別れ非正規雇用の中にも、嘱託、契約社員、パートタイム労働者といった具合に多様化しそれぞれに法律が整備されていくようになりました。しかし、これは見ようによっては極めてわかりにくいです。その中で今回の退職前と退職後の賃金差別が、労働契約法20条に定める有期契約と無期契約との間で不合理な差別をしたことに該当するという結論に正直驚かざる得ません。定年退職後再雇用の裁判はこのほかにも数件あり、多少ニュアンスが違います。労働判例の中で、解雇、残業代請求、パワハラ、メンタルヘルスといった耳目を引くテーマに更にもう一つ深刻なテーマを提供したことは明らかです。是非会員の皆さまにも平成25年高齢者雇用安定法の施行以来、60歳定年、65歳まで有期雇用で実質延期というシステムの中で定年退職後の賃金体系がどうなっているのかをご確認ください。

※長澤運輸事件は、その後平成28年11月2日東京高裁で再雇用者敗訴の逆転判決がでて、現在上告中です。又、平成29年9月15日東京地裁は日本郵便の契約社員について、正社員と同じ内容の仕事をしているのに賃金の差別があるのは労働基準法違反であると判決しました。

## ソフトバンクの逆転負け—昨年日本シリーズを再び思い出す

平成28年9月1日（木）



本日は、富田英壽ガバナーをお迎えしています。先週は和田純一ガバナー補佐をお迎えして例会終了後にクラブ協議会をしました。2700地区は、今年は規定審議会改正問題、ロータリー財団100周年の寄付の問題など、ロータリーの役割と組織において大きな変化の岐路に立たされています。本日は、そのような耳に心地よい(?) お話を富田ガバナーからされると思います。

そのような緊急な課題の中、本日は、私としては、さしたる話題もないですが、しいて言えば昨晚のソフトバンクの逆転負けには気が滅入ります。サファテには参った。私は、スポーツには全くの音痴で、オリンピックもサッカーも錦織もあまり関心はないですが、ソフトバンクの勝敗だけが気になります。とにかく勝てばいいです。負けたら気分が悪い。まして、逆転負けは、体に悪い。一昨年日本シリーズの最後の試合で、サファテの投げた一球で、天国と地獄を味わいましたが、ああいうことは、No More!

## IとWeの違い—人生は複数やらないとわからない

平成28年9月8日（木）



本日は、ニュートンの「リンゴがリンゴの木から落ちた」というようなあまりにも当たり前の話をします。I serve と We serve という話はロータリアンであればたいてい知っていると思います。I serveは、ロータリークラブの個人の職業を通じての奉仕の精神を表しており、一方 We serveは、ライオンズクラブの団体による奉仕の精神を表しているといわれています。しかし、このIとWeは、日本語に訳すと「私」と「私達」になります。日本語は、「私」に「達」をつければ私たちになりますので私と私達との間に垣根はなさそうです。この論法で行くと、Iの複数はIsでいいようなものですが、英語では「We」と全く別物になります。HeはHesではなくTheyになります。このように西洋人は、単数と複数の区別をしないと気が済まないようです。広島カープは複数でも単数しか表現しませんが、ソフトバンクホークス、読売ジャイアンツは複数

で表現します。一方、単数と複数にあまり関心がない日本人は、単数には大変なこだわりを持ちます。例えば、一人称単数は、わたし、わたくし、俺、僕、吾輩、それがしなどこんなに多様な一人称は世界に類がないです。これは、自分にこだわりがある証拠で、きっと、内面に関心がある日本人の感性のなせる業だと思えます。

それでは、人生の指針として単数がいいか複数がいいかという絶対には複数です。旅行や、本を読んだり経験するという事は一回では本当のことはわかりません。必ず複数しないとわかりません。福岡に転勤で来られたロータリアンの方は、決して一回で福岡がわかったといわずにもう一度来て下さい。私は試験は一度で上手くいったことがなくたいに複数やっています。まだ、結婚だけは1回ですが、最後の離婚事件は自分の離婚じゃなかろうかと思っています。最後にこのように考えていくと、「人生は、1回だけでは本当のことはわからない。複数やらなければ人生をわかったことにはならない」という結論になります。そう考えてみると今の自分が、ちょっと気が楽になれるのではないかと思います。

## パラリンピックの感動・腕のない卓球選手

平成28年9月15日（木）



先週は、「人生は複数やらないと本当の姿はわからない」などと意味不明なことを申し上げました。しかし、自分で言いだして自分でなるほどと今は思っています。さて私は、今年のテーマに会員の皆さんの潜在的個性を発掘するというのを挙げていますが、週報がそのような場になればと思います。その意味で、会員の皆さんから、ちょっとしたことでためになることを「ちょっと知っ得」コーナーで紹介したいと思えます。長い文章は読まないで、だいたい6行くらいでまとめてください。

さて、今週の話題は、パラリンピックですね。昔、手塚治虫の漫画で、ブラックジャックというのがありました、そのシリーズの中で、大勢の観客の前で、両手のない少年（少女？）が登場して、どのようにしてピアノを弾くかというシーンがありました。その少年はなんとペロで（舌）で鍵盤をたたいたの

ですが、私は、手塚治虫の想像力にびっくりしたのを覚えています。ところが、今回のパラリンピックで、エジプトの両腕のない卓球の選手が登場しました。彼が、どうやって卓球を打つかと見ていたら、右足でトスして、口にくわえたラケットで、ピンポンを打つんですね。わたしは、ブラックジャックを読んだ時の想像力が現実のものになりました。わたしは非常に驚きかつ感動しました。五体満足な我々は、ついあれもしきらんこれもしきらんと匙を投げますが、それがいかに恥ずかしいことかを思い知らされます。筋肉が萎縮する筋ジストロフィーにかかった車いすの天才宇宙物理学者のホーキンス博士は、physicallyにdisableな人は、mentallyにdisableになる余裕はないのだといました。disableな人が困難なことを克服するコツは超楽天主義にあると思いますが、現状肯定派で楽天主義者である私でもこうはいきません。最後に同じくホーキング博士のこの言葉で締めくくります。「私の脳みそが筋肉でできてなくてよかった。」皆さん、ここまで超楽天的になれるか？

## 小池百合子とヒラリー

平成28年9月29日（木）



今年もすでに9月がおわり、あっという間に1年が過ぎようとしています。それに比べて、私のロータリー会長としての任期は、まだ3ヶ月しかたっていない！なんという時間の遅さでしょう。しかし、時代が確かに変わりつつあるのは、太平洋を挟んで、二人の女性が、異彩を放っていることからわかります。一人は小池百合子東京都知事、もう一人はヒラリーです。百合子さんは、豊洲問題で、責任者はだれかと厳しい姿勢で臨んでいます。これが今までの逆襲に当たるかどうか、そういう目で見られている節もあります。責任追及は痛ましく見える面もあります。一方のヒラリーさんはなかなか敗北をみとめない女性ですね。まるで現代のスカーレットオハラです。前回の大統領指名選挙ではオバマに敗れましたが、国務長官として実績を積み再度チャレンジしてきました。私の知るところ大統領選挙に敗れ再度大統領になったのは、ニクソンですが、このように決してくたばらない風土がアメリカにあるんでしょうね。ヒラリーとトランプの討論を見ていましたが、アメリカ人は討論が身について

いますね。原稿を見ないでいうところが素晴らしい。二人は、客観的事実を資料に基づいて読み上げるのではなく、ユーモアや態度、表現力で人を説得しようとする。これは見習うべきところがあると思います。弁護士としては、このような説得方法を裁判にも期待したいところでしたが、アメリカから取り入れられた陪審制度は、それと似ても似つかぬ裁判員制度に変形してしまいました。陪審制度は民主主義の学校と呼ばれていたわけですが、裁判員制度では、いくら弁護士が素人に説得しても、裁判所が介入するので、それは決して裁判員の独自の認定を涵養することにはならないと思います。工夫した結果が前よりダメになったと思います。

## マリノアの博多湾クルーズ／福岡高校からノーベル賞

平成28年10月20日（木）



先週は、マリノアでの博多湾クルーズでの夜間例会でしたが、西方さんのピアノ、齋藤さんのトロンボーンの演奏で思い出深いものとなりました。お二人によるルイアームストロングの what a wonderful world が演奏されました。マリノアの添乗員の女性達は思いがけないその演奏にしばし、仕事をする手を休めました。そして今度は、誕生日の歌を3拍子でやるのを4拍子でやろうと言うことになり、いいおじさん達が、ジャズふうアレンジした happy birthday to you を歌いました。このノリの良さと演奏はきっと12月のクリスマス会にも役に立つと思いました。どうか、会員の皆さん、歌が上手な人、楽器が出来る人、ダンスが出来る人は（親族を含めて）手を挙げて下さい。歓迎します。

さて、10月になってのビッグニュースは、大隈良典氏のノーベル医学生理学賞の受賞でしょう。聞けば福岡高校出身だとか、福岡高校は、スポーツに強い（!?）と思っていましたが、学問にも強かったんですね。他の高校は水をあけられました。日本のノーベル賞は21世紀に入ってこれで、16人目ですね。日本が何故こんなに沢山のノーベル賞受賞者がいるのかは、教育、文化、風土の面からもう一度考えてみるのもいいと思います。それにしても、昨年の大村智さん、これは、ゴルフ場の一握りの土壌から、2億人を感染症から救ったと言わ

れる人ですが、その他、最近、113番目に元素（ニホニウム）を発見した森田浩介九大教授など、発見するという「人間行為」はまことにカッコいいと思います。

## 一票の格差／裁判官は真空管の中で生活している

平成28年10月27日（木）



今週はちょっとした裁判ウィークでした。先週と今週は参議院選挙の一票の格差判決が何件かできました。昨日出された広島高裁松江支部判決は今年7月10日に行われた参議院選挙が最大3.1倍であったことを「違憲状態」と表現しました。今のところ、7月の参議院選挙の判決は合憲判決4に対して違憲状態判決6の状況です。選挙訴訟は第1審が高裁ですが、判決がでるのが早いですね。またすべてが最高裁に上告されることでしょう。

本日は、この話をしようと思ったのですが、昨日、大変大きな注目すべき判決ができました。その話をします。この事件は、平成23年3月11日の東日本大震災の津波による災害で児童74人、教職員10名が死亡行方不明になった事件です。児童23人の遺族が石巻市と宮城県に損害賠償を求めていた事件です。仙台地裁は、なんと遺族らに対して14億円の損害賠償を認める判決をしました。私は、震災後の石巻市の写真を見ましたが、石巻市役所しか残されていない情景に「猿の惑星」のラストシーンにチャールトンヘストンが自由の女神を見て猿の惑星が実は地球だったのかという絶望感で終わったことを思い出します。そんな千年に一度の災害に見舞われて人はどう対処しろというのでしょうか、裁判官は、予見可能性、結果可能性を緻密に認定して、津波が到来すると予見できた時点からは可能な限り津波を回避できる場所に児童を避難させる注意義務があったというのです、すべてが機能マヒしているところに広報車が津波の到来を知らせて、誰に具体的にどうしろというのでしょうか。私は、裁判官は真空管の中で生活しているのではないかと疑いたくなります。

## 博多駅前の道路陥没／ヒラリーの敗北

平成28年11月10日（木）

一昨日、福岡市博多駅前で大きな陥没事故がありました。大きな穴が開いており、早朝だったせいもありますが、けが人がいなかったというのが不思議なくらいでした。大きな穴を覗いてみると、電話回線やネット回線、水道、ガス、などすべてのライフラインが埋設してあり、いわば福岡の主要企業がこの穴の中にあると思いました。今はこの程度の被害で済んだようですが、いまから、じわっと被害の実態が明らかになりそうでそれが怖いですね。

海の向こうでは、アメリカ大統領選挙（日本時間で11月9日）が意外な結果に終わり、私も、ショックを受けています。デーブスペクターが言っていたが、アメリカに対するリスペクトがなくなったと。アメリカに30年以上住む私の友人は、もうアメリカにいたくない、日本に帰るといいました。それにしても、ソフトバンクは負けるし、イギリスはEUから脱退するという国民投票で意外な結果がでるし、私が担当している裁判は3回も負ける続けるし、世の中、不満と不条理が蔓延していますね。私は、前回のオバマ大統領の時に民主党の指名争いに敗れ再度復活したヒラリーに現代のスカーレットオハラだと期待していましたが、またしても、Tomorrow is Another day.になりました。trumpという言葉は名詞と思ったら、動詞のようですね。Love trumps Hate.（愛は憎しみを打ち負かす）のように使うようです。この大統領選挙は幕が下りたわけではなくきっと第2幕がくるでしょう。

## これありてこそ／フォレストガンブとアメリカ

平成28年11月17日（木）

先ほど古賀健一さんの指揮で歌った「これありてこそ」は福岡女学院の先生だった徳永麟之助先生の作曲ですので、どこか賛美歌的ですね。一方先日体育館落成式に参加した立花学園の校歌は斎藤真人先生の作曲らしいですが、どこかフォークソング的でした。しかし、校歌というのは気分が素直になるというのとしゃんとした気分になりました。

今月は、いろんな会員の記念式典に参加させていただきました。橋本会員の15周年、西方和久会員の50周年 八尋太郎会員の75周年。皆さん、どなたも私より若いのですが、多くの社員、教師を抱え、経営的手腕はすごいと感嘆しました。世代がつながって頑張っているというのはロータリーの魅力と言えると思います。

さて先日の大統領選挙から約1週間経ちました。ヒラリーが予想に反し、負けて行儀の悪いトランプが勝利し、私もすっかりしょげましたがその後の論評は、株価の高騰が示す通り、決して悲観的ではありません。アメリカ大衆の声がそうだったのかという反省や安どの声すら聞こえます。お行儀のよいグローバルイズムが結局は貧富の差を拡大したといえるかもしれません。1990年代にフォレストガンプという映画がありました。前へ進むことしか能がないフォレストガンプがラグビーの選手や卓球の選手になったり戦争に行って勲章をもらったりするのですが、周囲の協力を得て大富豪になるが最後には、昔の恋人（ジェニー）と結婚してまた元のバス停に一人たたずむというストーリーです。低能なフォレストは成功するが美しいジェニーはどんどん退廃していくというストーリーなんです。フォレストガンプが理想のアメリカ、現実のアメリカがジェニーという風に見ていくと今のアメリカをより理解できると思います。それにしてもトムハンクスを見た最初がフォレストガンプでしたので、ダビンチコードで有能なハーバード大学教授（歴史考古学者）ラングドンを演じたときは何か違和感を感じました。

## 事務所への珍客

平成28年11月24日（木）



もうすぐ12月の声を聞くまでとなりました。1年間は早いですね。12月15日にはクリスマス家族懇親会があります。今年は、なるだけ自前でやろうという観点から、会員の皆様（及びお嬢さん）で、ピアノ、トランペット、そしてダンス、ハーブそれにボーカルとどこまでやれるか分かりませんがお金を掛けないで楽しくみんなが参加出来るような会にしたいと思います。また、いつものクリスマスでは、当日独身！のロータリアンが一人で笑ってで寂しく楽しん

で？おられますので今年是非奥様連れでお願いします。（奥様連れの方が楽しいことは、台中西北ロータリークラブを訪問するとそれが実感できます）それでもやむを得ず当日独身の方は、一つのテーブルに固まらずに、家族連れのテーブルに座って貰うように心がけていますからご安心ください。



今週、私の事務所に珍客が訪れました。組織的詐欺罪で3年半の実刑判決をくらい、控訴審で150日の未決勾留日数の組み入れを貰いそれに仮釈放を得て2年くらいで刑務所から出てきた男です。夫婦で私の事務所にお礼？に来ました。嬉しいですね。忘れないで来てくれることは。わたしは、被告人被疑者の弁護をするときには、只単に罪を軽くする事だけではなく、次には絶対更正するようなアドバイスや相談しながらやります。まず被告人被疑者に面会の時に言う言葉は「やくざ止めるやろうね。続けるんやったら、俺は弁護人はせんよ。」と言います。殆どの人にはもうしませんと言います。特に前科のある人は、刑務所を経験した事のない人よりも刑務所に入りたくない人達です。若い弁護士の間では、その時だけ弁護をすればいいと思っている人が多いですが、そういうわけにはいかないでしょう。私は、受刑者にも年賀状を出します。何年も出し続けていると逆に返事をもらうのですがこの人は何で私に逆に年賀状を毎年くれるのか分からなくなります。事務員さんにこの人は誰やったかね（職業も状況も忘れている）と尋ねると、彼は無期懲役（殺人）でどこどこに服役している人ですよと教えてくれました。彼もいつかは私の事務所にお礼に来るでしょう。犯罪者と弁護士はある意味で切っても切れない関係です。単に法律を知っているだけでは弁護は出来ません。肝っ玉を試されるときがしばしばあります。

## 真珠湾への33日間…なぜ戦争に突入したのか

平成28年12月1日（木）



とうとう12月になりました。速いですね。12月はどんな月になるでしょうか。11月は、ボジョレーヌーボー、上海蟹、新嘗祭など、グルメの月だと申しましたが、12月は、1年の決算、けじめの月でしょう。11月まで好調だった方は、それを維持し、うまくいかなかった方は一発逆転を狙う。わたしは、そのどち

らでもあります。



12月は、いろいろと歴史的な出来事があった月でもあります。太平洋戦争が始まった月（12月8日）でもありますし、忠臣蔵の討ち入りの月（12月14日）でもあります。どちらも歴史的な事件を超えて、日本人の精神世界に大きな影響を与えた事件です。今、西日本新聞に大変興味深いシリーズが掲載されています。「真珠湾への33日間」という記事です。真珠湾攻撃のあった75年前の12月8日までの間の33日間、毎日、日本がどのように戦争に突入していったかを記した記事です。12月1日、本日の記事はこう述べています。「対米英蘭開戦の件」を審議する御前会議が、1日、閣僚と統帥部本部幹部が列席して宮中で開かれ、開戦が、裁可された。戦争回避を巡る日米交渉は成果を生まず、日本の10倍以上の工業生産力を持つ米国、英国、オランダと戦争を始めることが決まった。…9月の御前会議では開戦回避の思いに込めた歌を詠みあげた天皇も、この段階では「反対しても無駄だと思ったから、一言も言わなかった。」（「昭和天皇独白録」）と書いています。この連載は、どのようにして、国や人間が戦争に突入していくかをまるで、今現在起きているかの如く錯覚させる緊張感があります。どうして、国や人間は戦争をするのだろうか、負けるとわかっている戦争はなぜノーと言わなかったのか、ノーという声がなぜかき消されていったのかをどうしても考えたくありません。私は裁判や紛争解決の現場で日々働いていますが、争いを起こさないようにしよう（予防と回避）という発想がいかにか大切に、人間の感性、理性、欲得などのすべての感情について卓越したバランス感覚を持っておかねばならないと感じます。特に国を治める人は。

## 戦中派と開戦記念日／弁護士と年賀状

平成28年12月8日（木）



先週は、12月1日の太平洋戦争の御前会議の話をしました。今日の西日本新聞の「真珠湾攻撃まで33日」というシリーズも今日開戦の日をもって終わりになります。私の父は91歳になりますが、朝早く、宇佐の田舎から、「光ちゃん、今日は、大東亜戦争の始まった日じゃ！」と、病気にもかかわらず、高揚した

電話をかけてきました。75年前の昭和16年12月8日は、どういう日であったでしょうか。西日本新聞は、国民すべてが高揚感、気の遠くなるような痛快感を持ったと書かれています。うーん！ですね。平和な時代に戦争反対を言うのは簡単、しかし、このような国民すべてが緊張と興奮に包まれているときに、1人でもいえるだろうか？……すごく難しいです。このシリーズを読んでいるときにそういう思いが続きずっと憂鬱になる時間がありました。



さてもう一つのお話は、年賀状です。私は、年賀状を何枚出すとお思いですか？1400枚です。弁護士としてはこれが唯一の宣伝といってもいいから已むを得ませんね。但し、読んで面白いものを書かないといけないと思っています。謹賀新年だけでは、捨てられてしまいます。内容は、自慢話は禁物です。特に「結婚しました！」みたいなものは、だからなんですかという気になります。家族一同の写真も、あまりに幸せすぎて面白くないですが、ひとつ面白い年賀状がありました。それは、お父さんお母さん娘、息子、みんな着飾っているのに、正面に座っているおじいちゃんとおばあちゃんだけがジャージでした。送り主は、そのギャップを狙ったとも思いませんが思わず面白い年賀状をありがとうとお礼の年賀状をまた送りました。

## クリスマス例会／相続と預金の話

平成28年12月22日（木）



先週は、クリスマス例会でした。皆さん今年の感想はいかがでしたか。クリスマス例会は、できるだけ費用はかけず、余ったお金で、おいしい料理に回すということを考えて、ワインは持参、パフォーマーは自前で調達ということを親睦委員にお願いいたしました。すると当日、会場に入ってくるなり、ぽっかり前面がオープンの会場に仕上がりに、楽しさを予感させました。山田親睦委員長、津城さん、増井さん、西方さん、小林さん、力武さん他大勢の協力により、家族の温かみを感じられる例会となりました。有難うございました。

さて、今年の私の話は、行きつくところを知らず思いつくまま多方面にわたりましたが、「役に立つ法律の話」または、「面白い法律の話」をしてくだ

さいというリクエストがありました。そのリクエストに応じて、12月19日、出たばかりの最高裁大法廷判決の話をします。相続の遺産分割事件の話です。例えば、相続人が娘2人いて、預金が4000万円あったとします。その時の各自の相続分は、各自2000万円です。預金は、可分債権と言われるもので当然きちんと分割できるものですので、判例は遺産分割協議の必要もない権利です。相続人は勝手に銀行に行って相続分に応じた金額の請求ができたわけです。しかし、銀行側は、そういうわけにはいかず、相続人全員の遺産分割協議書を要求していました。両者の請求はどちらも一長一短はあります。実際の遺産分割調停では、できるだけ相続人全員の同意を得て預金の帰属や額を決めて いました。つまり判例は当然分割でしたが実務では協議をしなければ払い戻しができないことになっていました。しかし、今回の事案では、当然分割してはいけないような事例だったのです。というのは、前例で行くと長女の方が、生前に5000万円もらっていました。そうすると5000万円が特別受益になり、総財産は4000万円+5000万円=9000万円となり、二人の取り分は4500万円になり、長女は5000万円ももらってますので、4000万円はすべて二女に行くことになります。その結果、預金債権は、当然相続人の協議なくして分割され単独で請求できるという判例を変更せざるを得なくなりました。これで、一件落着ということにはなりますが、まだ残された問題が出てきました。そうすると、相続分は決まっているのに、協議が整わないために長年降ろされないという不便が出てきます。葬儀代などはどうするかという問題もあります。これは、金員の仮の支払の仮処分を使えというアイデアも出ています。それから、投資信託は、可分債権ではないので、以前から遺産分割協議でしか相続人の手に戻りません。最も大事な点は債務です。債務は当然分割です。しかし、たくさん取得する相続人が相続債務全部負担するというのいいでしょうが、債権者（銀行）の承諾がいます。逆に、相続人間で一銭ももらわない人が債務だけ全部負担するというのは、債権者側は黙っているわけにはいかないでしょう。その点で当然分割は、債務の場合は、まだまだ問題が残るといえましょう。このような簡単な預金債権の問題を今回大法廷まで開いて判例変更するというのは、預金の相続性という問題がいかに重要な問題であるかを物語っています。この話は、銀行、保険会社、税理士さんには、すごくインパクトのある話だと思います。しかし、皆さん、必ず、親族や自分自身の相続という事態が訪れます。その日のために今日の話は、とても重要な話です。

## 初孫誕生／節税目的の養子縁組

平成29年1月12日（木）

皆さん遅ればせながら、新年あけましておめでとうございます。昨年は、いろんな意外な事件が起きましたが、新年を迎え、新しい気持ちに切り替えることができたのではないかと思います。私は、昨年末に孫（girl）が誕生し、今は、この初孫に心はぐき付けです。自分に30年以上前、長女が生まれたときにはこんな感情は持たなかったと思いますが、今、自分が60歳を過ぎて、人生が山あり谷ありであることがわかると、この赤ん坊に対する思いも、重たさを増します。思えば、若いときは人生が軽かった、今はその重たさがわかるような気がします。しかし昔、人生が重いとわかってたら、夫婦は子供を育てきれないでしょう。

夫婦とも、わからないから子育てをやれたのかもしれない。

さて、今週の法律の話題は、昨年末、節税目的の養子縁組を無効とした東京高裁判決を見直す可能性があるとして最高裁で弁論が開かれました。弁論が開かれるというのはほぼ確実に東京高裁判決が逆転するということを意味します。東京高裁というところは静かで、裁判長はそこらの学者より威張っていて、実に、取りつく島のない人ばかりです。この人たちの判決を破るということは、本当に、100メートル先から、針の穴に糸を通すより難しいです。弁論が開かれるということは高裁判決が敗れることを意味します。最高裁判決は今年の1月31日です。最高裁も実に浮世離れした、莊嚴というか、私のようなスノッブな人間には薄気味悪いです。私は、ここで二度勝訴判決をもらいましたが、栄光のようでもあり、自分の行くべきところではないような気もしました。しかし、節税目的で養子縁組がなされていることは半ば容認されているところでもあります、どんな内容なのか非常に気になります。

※平成29年1月31日最高裁は  
予想どおり養子縁組は有効であるとした判決をしました。



初孫の誕生日の贈り物

## 小学生バレーボール大会／最高裁で逆転勝訴した話

平成29年1月19日（木）



今週15日日曜日はわがクラブの大きな奉仕活動の一つである福岡市小学生バレーボール大会が福岡市西体育館でありました。この大会は今年で38回を迎えます。福岡市全体のバレーボールチームがこの大会に照準を合わせて練習しています。120cmから160cmの子供たちが一生懸命コートの中で駆け回るの感動モノです。私が印象に残ったのは、男子のあるチームが戦って21対3の大差で負けたのですが、試合中は相手が強すぎるために下手なうえに緊張してミス連発、見ていて気の毒だったのですが、逆に監督さんは黙ってみている。きっと心の中は選手たちを蹴飛ばしたかったでしょう。しかし、試合が終わると子供達はまたにこにこしてきびきびと次の試合に臨むんですね。父兄も赤や青のメガホンをもって子供たちより真剣に応援しています。なかなかジントくるものがありました。お昼休みに、ロータリアンとローターアクトと小学生選抜のエクスピッションがありました。こちらはバレーボール部出身者が二名いましたが負けました。つやつけて、作戦タイムをとったものだから、そこでさらに疲労がたまり、足が上がりなくなりました。

今週の法律の話は、最高裁の話です、先日は最高裁で勝訴判決を得るのは100メートル先の針の穴に糸を通すようなものだったといました。私の周りで、最高裁の弁論に出頭したという人はそんなにいません。私は、2回勝訴判決を受けました。一つは、借地上建物に建てられた借



小学生バレーボール大会で始球式の練習

家人と地主との裁判で、借地人が賃料不払いしたときに、地主は借家人にいつからいくらの賃料相当損害金を払うのかという点でした。地裁、高裁は、地主が借地人に解除をした時から、借家人も不法占拠になりそれ以後の賃料を払えと判決しました。これは明らかな判例違反です。最高裁はこちらの主張を認めて、実際に、借地人と地主との明け渡し訴訟が完了した時から、借家人に請求できるとしました。これで、ほとんどの損害金を払わなくて済みました。この

判決を得るのに2年待ちました。(尤も、逆転判決をもらう場合にはたいてい1年以上はかかります。負けるときはたいてい半年から1年で上告不受理の通知が来ます。)一緒に戦った福岡高裁裁判長で福岡地裁所長までした弁護士さんは最高裁で勝訴判決をもらって、これまで、勝つか負けるかは弁護士運だと思っていたが、今、本当は裁判官運なんだということが分かったといました。

## 稀勢の里と琴奨菊／弁護士の懲戒

平成29年1月26日(木)



今週のニュースは何といても稀勢の里の横綱誕生です。実に19年ぶりに日本力士の横綱誕生です。一方私は、琴奨菊のファンです。いつもソフトバンクと琴奨菊の勝ったニュースを見て寝床につきます。(つきたいと思っています。)私にとっては、同じ大関でありながら一方は優勝と横綱昇進、一方は関脇に転落。うーん、(声が出ない)！何と表現すればいいのか！自分に置き換えても、こんな琴奨菊のような経験があったような気がします。次に先週の日曜日は今期第2回の南友会が茶屋ゴルフ倶楽部で行われました。私と一緒に回った貫正義さんが今年初めて101を叩いたと愚痴っていましたが、優勝しました。こんなもんですね。優勝するときは。



さて今日のお話しは、ちょっとした新聞記事からです。アダルトビデオへの出演を拒否していたAV女優に対して所属事務所が契約違反だとして約2400万円の損害賠償を提訴した新聞記事(1月20日)がありました。判決は、所属事務所は女性の意に反して出演を強要、女性は契約解除するやむを得ない事情があったとして請求棄却になりました。ところが事件はそのあと起こりました。その高額な提訴自体が、被告女性をして、AV出演を強制する威圧効果があるとして、当該被告ではなく、全く関係のない第三者が原告代理人弁護士(60歳くらい)を弁護士会に懲戒申し立てました。第二東京弁護士会は、懲戒不相当としました。ところがその第三者はそれを不服として日弁連に異議を申し立てをしたのです。すると、なんと日弁連はそれを懲戒相当の可能性があると決定したのです。私は驚きました。私だって、不貞の慰謝料でも2000万円から4000

万円の請求は依頼者と相談してします。（相場は多くて500万円。ふつうはそれぐらいです。）日本の社会は暴力は禁じられていますので、相手に制裁を加えるには裁判しかないんです。だから裁判を受ける権利が憲法で保障されています。弁護士会への申し立ては、利害関係人でなくても誰でも、いつでも何回でもおこせます。依頼者の意図を忖度して訴えたことが懲戒になるなんて怖い制度と思いませんか。まさに弁護士は地雷の埋まっている戦場で戦っているわけです。私はできることなら、この弁護士さんの弁護をやりたいです。

## 台中西北ロータリークラブ会長来訪／豆まき

平成29年2月2日（木）



本日は、台湾の友好クラブ、台中西北ロータリークラブの洪士超会長（ロータリーネームはスーパーさん）とその奥様をお迎えしました。台中西北ロータリークラブは今年で創立45周年を迎えます。私が約20年前に行ったときは会員数は50名くらいでした。その時、わがクラブは130名くらいでした。今は台中西北ロータリークラブが130名でわがクラブは約100名です。台中市自体、大変な発展をしているところと聞いていますが、この規模の拡大と平均年齢がいつも約50歳くらいキープしていますがその秘訣を聞きたいです。台中西北ロータリークラブの創立記念式典ですが、今年は6月8日（木）の夕方からあります。例年のごとく8日から10日の3泊4日の日程を組んでいますので、是非ご参加ください。

さて、もう一つ、本日は、節分の前日ですので、住吉神社の横田宮司にお願いして、今から豆まき（「鬼は外、福は内」）をやってもらいます。わがクラブには、酉年の年男は、8名おられます。どうか、食事の最中とは思いますが、皆さん、前に集まって下さい。年男の皆さんは、壇上に上がって、皆さんに福を差し上げてください。本日は、豆まきに時間がとられるため、私の「会長の話」はお休みします。

## トランプ大統領の大統領令とピストルのような速さのアメリカの裁判 平成29年2月9日（木）



先週は、節分の前日、突然の豆まきの企画をいたしました。皆さん、年男をはじめ（8人）童心に戻って鬼は外福は内をやっていただいております。横田さんには、細かい盛り上げをしていただいております。今日はこれから、60周年の第2回実行委員会を開きます。記念のバッジを揃えましたので、例会時には着用をお願いします。

さて、今週、気になる話題と言えば、やはりトランプ大統領ですね。1月27日に、イスラム圏7か国の入国を大統領令で突然禁止しました。この聞きなれない大統領令というのは、三権分立を習った我々としてはちょっと違和感がありますね。しかし、その源流をたどれば、リンカーン大統領の奴隷解放宣言が大統領令第1号だったそうです。このトランプ大統領に対して、さっそく、ワシントン州とミネソタ州は、それが、信仰の自由に反し憲法違反ということで、入国禁止の一時停止の仮処分を申し立てを連邦裁判所にしました、ワシントン州とミネソタ州の連邦裁判所はその申し立てを即座に認めました。すると、大統領側は、この大統領令は国の治安事項で大統領権限だといって即座に控訴しました。それで、これを受けたサンフランシスコの連邦高等裁判所は、今週の火曜日に双方の意見を電話にて聞きました。3人の裁判官からは矢継ぎ早な質問が特に大統領側の弁護士に浴びせられたようです。この結果は、今週末には出るようです。この経過を見て、私は、何と速い裁判なのかと驚嘆しました。1月27日から、2月9日までの間に大西洋で発せられた大統領令が、太平洋側のシアトルでまず裁判され、それが控訴され、10日後にはサンフランシスコで口頭弁論が交わされるというのは日本では考えられません。日本では受付だけで1か月はかかります。膨大な書面が提出されそれを理解するのは並大抵のことではありません。そして日本では、当然書面審査が中心となり、裁判所は軽々しく質問ができません。ところがアメリカは、速いというか速すぎるといえるか、日本はこんな国と交渉していかねばならないわけです。アメリカの裁判官がどの程度、記録を読んでいるかは、不安な気がしますが、その流儀でこれまでやってきたんでしょう。よし悪しは別として、その辺のスキルと交渉術を身につけないといけないと感じました。

## 既婚警察官のフェイクな結婚披露宴と屁理屈

平成29年2月16日（木）



先日、2月14日、新聞に面白い記事が出てました。既婚の警察官が独身を装って女性と交際し、果ては、結婚披露宴までしようとした。そして、披露宴当日になって、新郎側の親戚が一人も来ず、不審に思った新婦側の親族が新郎に問い詰めました。するとその問い詰め方が怖かったのか、新郎は自分の親族に電話で、ある人たちから脅されているとか監禁されているとあって、助けを求めたのです。すると、電話を受けた新郎側の親族が110番して、警察官が結婚式場に到着してその二重結婚がばれたという記事でした。今時こんな人があるんですね、ばれ方が、想像を超えていますね、しかも警察官がするなんて。嘘をつく警察官なんて見たことないですよ。でもどうしてこういう状況までなったんですかね。この二股は、精神的、肉体的、経済的に非常に負担が大きい。普通だったら、2、3回の火遊びでやめるし、女性に暴力団がいるのではないかと思ってやめる。この男性は、小心者なのか、大胆なのか、それを周囲がさせている事情もある。私としては、この大胆なのか小心なのかわからない人物にぜひ会いたいです。実は、平成20年ころ、この事件と同じような事件が新聞記事に載り、私はこのことを、「移りゆく法と裁判」という本に書きました。その事件とは、本件に似ているんですが、二重結婚をしようとした男は、結婚式を挙げようとした当日何をしたかという結婚式場のホテルを燃やそうと考えたのです。結婚式場が燃えて結婚式場がなくなればとにかくその場は取りやめ、延期になりその場はしのげると思ったんでしょう。しかし、この男性も先の警察官と同じドジな男で燃やした後、招待客を装って、何度も結婚式はありますかと尋ねる電話をしたらしいです、残念ながら、半焼しかしてなかったので結婚式はありますよとホテルの人は答えたのですが、何回も電話があるので、それで、犯人が特定できたとのことでした、これまたドジな男ですね、

さて、弁護士としては思考はこれで、終わってはいけません、さて、この男性の弁護人になったら、どう弁護するかです。どうもすいませんと謝罪するだけでは訓練になりません。それで、こんな考えはどうでしょうか。「そのホテルで、結婚式を申し込む時に、その担当者は、既婚者は申し込むことはできませんと説明してくれなかった。それで、結婚式が近づくにつれて、結婚式

を取りやめる方法が見つからず、已むを得ず、ホテルに放火してなくなれば結婚式をせずに済むと思いました。だから、私がこのホテルに火をつけたのはホテルの説明責任を果たしていないことにありますので、私のせいではありません。」実にくだらない弁護と思われる方も多いでしょう。しかし、このような屁理屈、責任転嫁の主張が裁判所ではまかり通っているのです。例えば、ほかのところでは借りれないから、たとえ1ヶ月に1割の高利でも借りたのに、後になってあれは高すぎるから返せと言ったり、敷金の一部は返ってきませんよ（敷引き特約）という説明を受けたにもかかわらず消費者被害だといって返還を求める訴訟が相次いでいます。いつのまにか、国民は「約束は守らなければならない」という法学部に入ったらず最初に習う基本原則を忘れています。

まれにみるこの異常な男性二人を単に異常だと思っただけでなくなぜこんなことをしでかしたのか、自分とどこが違うにかを考えてみることも大事ですし、ひとつ気取ってこの男に弁護人になって、大弁護をしてやろうということも大事だと思います。それによって詭弁や屁理屈と正しい論理展開の訓練ができると思います。本日は、委員会報告がなく、勝手なことを思いっきりしゃべらせていただきました。有難うございました。

## IM／金正男とパリ留学生殺害事件

平成29年2月23日（木）



先週土曜日はかねてからご連絡していました2700地区第4グループのIM（インターシティミーティング）がありました。当クラブは最多の34名の参加でした。今年のIMは、我がクラブの齋藤先生の卓話もあり収穫のあるIMだったと思います。当クラブの紹介を私がすることになり、私は、齋藤先生のお話を伺えば、我がクラブは、個性とパワーのある齋藤先生のような方の集まりなのでこれ以上言うことはありませんと言いました。ところが前似てIM実行委員会からは500字以内で、五大奉仕活動を簡単に書いて下さいと言われていまして、私は、我がクラブ活動を500字で表すことは不可能と言って、1500字の活動報告を書きました。IMが終わって、隣に座っていた東南クラブの会長に今年は「去年と違って」面白かったですねえと言うと、その会長さんは、

「実は、当クラブは昨年のホストクラブだったんですよ。」と言われました。ちょっと、バツが悪い雰囲気(?)になりました。



本日は、法律裁判の話は、今、話題の金正男の暗殺事件とパリで行方不明になった黒崎さんと言う留学生の話をしてします。金正男氏の殺害については、ミステリー、スパイ小説、北朝鮮の家族観など多方面から話したいですが長くなるので今日は割愛します。留学生行方不明(殺害)については、主権と捜査の難しさを痛感します。最近は国際刑事事件も多いですね。何年か前、韓国で、水泳の日本選手がカメラを取って窃盗で韓国で逮捕起訴されました。非常に残念で、日本で審理して欲しかったです。又、不正な株価操縦を行ったとして国際指名手配されていた弁護士が9年間タイに潜伏していましたが昨年逮捕され日本で起訴された事件があります。日本の警察は、動きが鈍いと多々感じる時がありますが、基本的に実にしつこいです。皆さん、いろんな意味でお気をつけください。

## 中高年にも若者にもヒットする「ララランド」

平成29年3月2日(木)



今週は、法律の話ではなくて、映画の話です。私は、話題になった映画は必ず見に行こうと思っています。(その他評判の高い小説などもすぐ買います。何でも人の推薦するものに飛びつくのが私の傾向です。)そんな中、今年、アカデミー賞を総なめするという評判の高い「ララランド」と言うミュージカル映画が福岡にも来るといので先週の土曜日、一人で見に行きました。感想は、一言で言えば「渴いた私の心を潤しました」。この映画は何というか、切なくて言葉にならないですね。そう言っても皆さん、理解出来ないでしょうから説明しますと、この映画は、LAを舞台にした、現代版ウエストサイドストーリーです。LAに行かれた方は多いと思いますが、LAはニューヨークと違って車なしでは生活できない車社会ですが、映画ののっけから、フリーウェイを数百台止めた中で人々が車から飛び出し、ダンスが始まります。何が始まるのか目を丸くします。この映画のストーリーは、ピアニストを目指す男性(ラ

イアンゴスリング)と女優を目指す女性(エマストーン)との行き違いながらも近づいていく恋愛模様を描いています。この過程はいやらしさもなく、衣装は明るく健康的で、ハリウッドの変な暴力映画でもセックス過剰の映画でもなく中年紳士には安心して見られます。LAの高台にある有名なグリフィス天文台で、星空をバックにした主演二人が踊る夢見るようなワルツには、誰もがそうありたいような恋愛の表現が具現化しています。男性ライアンゴスリングの方は、二股掛ける色男のようでもあり。女性エマストーンの方は、かわいいけど、振り返るほどの美人じゃない二人に、観客はどんどん引き込まれていきます。しかし、途中から、これだけ好き合っている二人なのに、どうしてお互い結婚しようという言葉が出ないのかイライラしてきます。やはり自己主張の強い国の恋愛は、恋愛と結婚を区別しているんだな、結婚とは契約なんだとかお国の事情を想像したりします。すると、エマストーンの方がいち早く女優として芽が出ることになり、あっという間に別離があり、いつの間にか、エマはカッコいい男性と結婚し、子どもが出来、幸せな家庭を築く、ライアンは、昔のクラブで、プロデューサー兼ピアニストとして生きている。人生はこんなものかと、半ば納得、半ば諦めたような気分になります。そんな時、エマと夫がパーティに出かける時間に間に合わなくなり、途中でスケジュールを変更し、昔、ライアンと通ったそのクラブに入ってみることにになりました。すると、そこには……。最後の15分間があっと驚くような展開が待ち受けているのです。ここまで来るとこの「ララランド」はミュージカルではなく、昔見た、カサブランカ、もっと古くもお洒落な人達には、シェルブールの雨傘のカトリヌドヌーブを思い出させる映画となっています。歌と踊りでみる人を圧倒し、最後は、昔、みんなこんな経験をしたよなあと思いたくない(封印して)過去を思い出させてくれます。新しい映画なのに、懐かしい。もうここまで、言えば、皆さん、見ないわけにはいかないでしょう！

## フランクミュラーとフランク三浦

平成29年3月9日（木）



先週は、ミュージカル映画「ララランド」の感想を述べました。これを見ると映画産業、エンターテインメント産業が人間の限りない欲求と趣味嗜好をターゲットとして、現代においては巨大な産業になっていることを認識します。そして、熾烈な競争と、多様な紛争が生じます（まさに弁護士にとっては豊かな鉱脈！）。そしてその紛争の一つが「模倣」です。業界用語では「フリーライド＝ただ乗り」です。先週、そのただ乗りについて面白い判決が出ました。3月2日、最高裁はフランクミュラーという個性的な時計にその語感が似ている「フランク三浦」という時計をある日本の会社が商標登録したところ、フランクミュラー側が無効であると審判請求した事件で、東京知財高裁は、フランク三浦はフランクミュラーとは類似していないという判決をしました。上告され、最高裁は、原審である知財高裁の判断を支持しました（すなわちフランクミュラー敗訴）。しかし、似ていないことはないですね。ところが最高裁や知財高裁が類似していないと判断した根拠は、消費者の視点で両者を間違えるかと言う点でした。そう言われれば、一つは、100万円から1000万円もする超高級時計、岩田屋三越では1億6000万円の時計のカタログを見ました。一方でフランク三浦は、4000円から6000円です。時計の表面には「フランク三浦」とださい(?)文字もふってある。まさにパロディかギャグですね。しかし、フランク三浦側はこれで、安心してはいけません。商品表示が類似しているとか、著名表示の類似ということで不正競争防止法の訴訟が待ち受けているかも知れません。数億の売上がフランクミュラー側にはあるでしょうから、そのような売上侵害ということで損害賠償を仕掛けてくるかも知れません。しかし、フランク三浦側はその時計を売った事による利益ですからそれほど多くはないような気がします。しかし、訴訟に巻き込まれることを覚悟しないといけません。このようにパロディ訴訟は、これ迄に何度も現れています。最近では、「白い恋人」と「面白い恋人」、これは、「面白い恋人」を製造した大阪の吉本興業が、販売先を関西に限る、デザインを変えるということで、和解しました。もっと古くは、シャネルとホテルシャネル、スナックシャネルの事件がありました。どちらもシャネルの名前を使った業者は100万円から200万円の

損害賠償を負いました。このようなただ乗り訴訟を、商道德のモラル違反と考えることも出来ましょうが、物まねのコロケは許されて、ホテルチャンネルは駄目なのかと言う気もしないではありません。伝え聞きですが、イギリスでは、2014年に、「違いを明らかにしてユーモアを伝えるもの」は合法になったと聞いています。真似することから、学問の発展に繋がるわけでもあるし、真似をする楽しさもあるわけだと思うので、不正競争なのかどうかはもうちょっと大人の目で見てもいいかなと思います。しかし、この不正防止法に絡む訴訟は激化増加しており、決して油断してはいけないこともこの際申しておきます。

## 苛政は虎よりも猛し／我が事務所のクライマックスシリーズ

平成29年3月16日（木）



三月も半ばとなりました。三月は、卒業、入学と変化の月ですね。数多くの行事も暦の中に刻まれています。3.3はお雛様、girl's day、私は、初孫のお宮参りを両家でお祝いをしました。なんとも幸せな気分になりました。3.11は6年前の震災の日、3.14はホワイトデー、3.15は確定申告の日。本日は、特に我が国における租税負担の過酷さについて述べたいと思います。皆さんは、じつと我慢して税金を払っておられます。脱税をする人は犯罪者のように言われます。しかし、今の税金のとられ方は異常です。松下幸之助は、これでは一揆が起こるといわれました。江戸時代の生かさず殺さずは今でもその通りです。苛政は虎よりも猛しということわざがあります。これはどういう意味かと申しますと、「昔、孔子が泰山というところを通っていたら一人の女性が、墓の前で泣いていた。聞くと、その女性は、夫と子供と義父を虎に殺されたという。それで、孔子はどうしてあなたはよそへ移らないかと聞くと、他の土地は、ひどい税金をかけられるから行かないんだと言った。」というのです。まさに苛政は虎よりも猛しです。私は、今年は、10年ぶりに税金還付となりました。喜ぶべきか悲しむべきか？、今期は、ロータリーで忙殺されたということにしておきます。税理士は、やはり売り上げが少なくなることはよろしくないと言いました。しかし、売り上げから経費を引いた所得に値するお金を貯めたとしてもそれを税金としてごっそり持っていくのは承服できません。私の場合は、

25%の所得税のほか、10%の住民税、約5%の事業税、そして、予定納税、これらが、毎月ごとに納めなければならないのです。プロ野球には、クライマックスシリーズというのがありますが、私にとってのクライマックスシリーズは、毎月の25日から月末にかけてです。その間、事務



自宅の裏の梅光園緑道での朝の散歩

所の賃料、家賃、人件費その他経費の支払いを滞りなく済ませなければなりません。裁判の勝ち負けのほかに弁護士にとっては、事務所経営、売り上げ、営業なども重要な問題です。私は、このような経営の苦しみを知ってこそ、真の事実認定ができると思っています。事務所経営や、依頼者の獲得などの営業の苦しみを知らないで、壇上から当事者の主張を聞いているだけで、経営の点で全く保証されている裁判官に真の事実認定ができるのだろうかといつも心配しています。福岡地裁の所長を務めた高名な裁判官が私に言いました。「そりゃ、家に帰って、『お疲れさまでした。冷たいビールを用意していますよ』と温かく親切に出迎えてくれる奥さんと、返ってくるなり、『何で早く帰ってきたの、そういえば子供の塾代を早く頂戴』とつつけんどんに言われる奥さんを持つ裁判官では事実認定はちがうだろう」と言っていました。いやはや、裁判も人の子だし、税金に悩むこともまた修行の一つだと考えれば我慢の余地はありうるのかもしれませんが、しかし、税金の問題は、やはり我慢の限度を超えていると思います。

## 荒城の月とロータリーソングの意味深な関係

平成29年4月6日（木）

ようやく春爛漫の季節になりました。先週は、お花見の会で、多数の参加があり、皆さん、春の訪れを待っていたかのように感じました。会の終わりに、力武さんが、「荒城の月」を歌ってくれました。朗々とした力量のある歌い方

でした。滝廉太郎の郷愁の思いやものの哀れという日本人ならではの思いが伝わってきました。滝廉太郎といえば、先日、岡村健会員から（会長特権で）頂いた「コーヒーを淹れる午後のひと時」というエッセイを読むと、へーっと驚くようなことが書いてありました。ある日本人が、ベルギーの修道院（シュヴトーニュ）に行き、賛美歌を聞いたら、なんと荒城の月だったという話です。さては、荒城の月は、賛美歌のコピーだったのかと思いきや、真似たのは、修道院のほうであって、滝廉太郎は明治33年に既に荒城の月を作曲し、その後ドイツに彼が留学したこと、何らかの方法でドイツ人の耳に入ったとのことでした。それにしても、滝廉太郎はクリスチャンだったんですね。岡村会員はこの点に興味を持ち、小学校唱歌や、ロータリーソングにおける賛美歌の影響を調べていきます。どうも東京のロータリー文庫とやらにもいかれたようです。その結果、小学校唱歌の、「ふるさと」、「春の小川」、「紅葉」、「朧月夜」などを作曲した岡野貞一という人はクリスチャンだったということを見ました。そしてさらに驚くことは、ロータリーソングの「われらの生業」という歌は、どこか賛美歌のにおいがするらしくそれをたどっていくと、なんとこの小学校唱歌を作ったもう一人の作詞家のパートナーの高野辰之と岡野貞一のコンビだったのです。明治維新の急激な西洋化の中で、日本人は、富国強兵をはじめ、警察、教育、医学、法律制度などの改革だけではなく、西洋の根底に流れるキリスト教的感性を自分のものとして形成できたわけですね。もちろんキリスト教的感性は、明治維新によって初めて日本人に植え付けられたものではなく、もっと前からの鎖国の時代からも密かに受け続けられたというのが私の意見ですが、それはまた機会があれば話します。今日の話の中では、日本人は、普遍的なものをただちにその意味を理解できる能力があると感心するばかりという点をお話しします。とにかく、岡村会員のエッセイをぜひ読んでいただければと思います。



もう一つの話は、今期も第4コーナーを回った時期になりました。これからの行事としては、4月15日16日の地区大会が1日目はホテル日航福岡、2日目は福岡国際会議場であります。まだまだ、参加者が少ないと聞いています。ぜひ、多数の参加をお願いします。それから、6月8日は、友好クラブの台中西北ロータリークラブの45周年記念式典があります。これは、これまでの都合

上、私が、例年団長を務めています、この旅行は皆さんが南クラブの会員になってつくづくよかった、得したとを感じるまたとない機会です。ぜひ参加をお願いします。台湾は、男にとって失われた最後の楽園です！自分の年齢を忘れます。いいことばかりですが、ぜひ奥様も一緒に行かれるとまた喜びも増えると思います。これから、あと3か月楽しく過ごしましょう。

## ペギー葉山の死とJポップス／契約概念の日本人向けの意味

平成29年4月13日（木）



ソングリーダーの篠原さんから、ユナイテッド航空の強引な乗客引きずり下ろしの事件のお話がありました。世界中にこの動画が流れオーバーブッキングの非情な対応にショックを受けた方も多いと思います。しかし、私が今週衝撃？を受けたのはペギー葉山の死でした。何度聞いても飽きない「南国土佐を後にして」はいいですね。あの歌詞の中に「坊さんかんざし買うを見た」という箇所が好きです。あの歌は、和風と洋風が混在しています。和風ジャズですかね。西方さんに聞きますとJポップスのはしりとか。「山寺の和尚さん」、「ずいずいずっころがし」は、ジャズと思いますがどうでしょうか。南国土佐を後にしては、ご当地ソングの一つです。「長崎は今日も雨だった」も好きです。長崎に行くと自然に口ずさみます。東京に行くと「有楽町で逢いましょう」をつい歌いたくなります。はりまや橋で坊さんはどんな思いでかんざしを買ったんでしょうね。「(蔦の絡まる) 学生時代」もいいですね。皆さんの心にきつと残っておられるだろうと思ってペギー葉山の話をしました。



さて私の会長の長話も、今期とうとうあと10回を切ってしまいました。何か言い残していることはないかと考えた中で「契約」の話は是非させていただこうと思ってその話をします。契約というのは現代社会の中で非常に重要な役割をしています。法学部に入ると契約の勉強から始めます。しかし、契約は守られなければならないとか、契約は申し込みと承諾であるとかいうと学生はどうして当たり前のことを学習するんだと思ってがっかりします。私もそうでした。それが氷解するのは、西洋人にとって、約束を破るのは当たり前、だから、

どうしたら約束を守るようになるかを考えたという事実を知ったときです。西洋人は、契約を守らせるためにどうしたかという、この契約は神様と人民の契約だといったんですね。これを破ることは神様との約束を破ることに等しく、その時は地獄に行く時だというわけです。だから、契約はキリスト教と深く結びついています。日本人には理解できない考えですが、この契約概念のおかげで、産業革命が法律の分野からバックアップしたということが出来ます。日本では、言わないでもわかるということが社会の共通認識ですから、大規模生産や分業の共通基盤を作るのが難しいと思います。契約概念は、人と人との関係を文字で表現する以上の関係は切り捨てるということをしたんですね。今は、その功罪がいろんなところに出ています。ちょうど時間となりました。この続きは、月報に書こうかと思っています。

## 地区大会と大口寄付／太田道灌と山吹の花

平成29年4月27日（木）



皆さんこんにちは、先週は、例会は休みでした。先々週は、2700地区の地区大会が催されました。私たちのクラブは、米山奨学会寄付累計達成クラブとして表彰されました。累積額は、なんと6000万円を超える金額です。2番目が4000万円3番目が3000万円ですから断然抜きん出ています。これは、創設60年間の累積ですから、会員の皆さんの好意の賜物です。50回以上の方、30回以上の方がおられます。10回以上の方もおられます。また、個人的に富永泰会員がロータリー財団大口寄付として表彰されました。先の米山奨学金についても富永さんの貢献があることを付け加えます。日頃の陰ながらの援助に頭が下がります。地区大会の講話は、明治天皇の玄孫である竹田恒泰氏の講演でした。「日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか」という標題でした。

個人的には、今一つと感じていましたが、大多数の会員が感銘を受けたと申していました。違う意見がある方は、私とお話ししましょう。

さて、今日は少し時間があるというので、少し回りくどい話をさせていただきます。

今、満開の桜が終わり、次は満開のつつじに彩られた中に、新緑が目立ち始

め、百花繚乱の躍動感があります。その中で、黄色い灌木が時折目を引きまします。山吹の花ですね。「七重八重花は咲けども山吹の実の一つだになきぞ悲しき」。これは、江戸城を作った太田道灌が、鷹狩りに行ったときに、急な雨に会い、小さなあばら家に、蓑を借りようと思って中に入ったところ、娘が出てきて、一束の山吹の花を差し出したという逸話ですね。太田道灌は、裏切られた思いで、お城に帰り、その話をする、家臣が、この意味は、後拾遺和歌集の兼明親王の和歌で、山間の茅葺の家で、貧しく蓑（実の）一つ持ち合わせがないのを秘めて物申したと説明してもらい、わが身の無学を恥じたという話です。山吹を見ると私は常にこのエピソードを思い出し、日本人というのは、言わぬが花の精神を美徳としているんだと痛感します。この話を事務所の二人の事務員、若い弁護士にしましたが、知りませんでした。どうも、今の時代は、言わないとダメなようですね。言わなくてもわかるというのが日本的な社会だったのに、言わないのが美徳とか言わないことも大事なことという信念みたいなものがあつたのにそれがなくなっているみたいです。そんな自信が、だんだん減退してきていると感じる昨今なのに、竹田恒泰氏がいわれるように「日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか」といわれてもそれはそうなんだけど、だんだんそうならなくなっているのはなぜなんだろうという、もやもやが消えないんです。少し回りくどいですかね。

## 二人の大統領の誕生／ユネスコの世界遺産登録道半ば

平成29年5月11日（木）



長い連休が終わり、英気を養った方もおられるでしょうし、非日常が続いたおかげでギアを上げるのが大変だと感じた方も多いと思います。この連休の間に大きな変化がありました。フランスと韓国に新たな大統領が誕生しました。トランプ大統領の誕生、朴槿恵大統領の失脚、イギリスのEU離脱と世界はどこに行くのかという感じです。私は、この連休の間、イギリスの留学生二人を連れて柳川の川下りをしました。春の小川の川下りを楽しみました。いろいろな花が我々を歓迎しました。船には10人くらいのお客さんがいました。船頭さんは長い竿で細い運河を漕いでいきます。浅瀬に行かないように、水門に頭をぶ

つけないようにすいすいと漕いでいきます。私が、ふと何を思ったのかその二人の外国人の若者に日本では「船頭多くして船山へ上がる」という格言があるが西洋にはあるのかと聞きました。彼らは、西洋では、料理人が多すぎると料理をまずくする（Too many cooks spoil the broth.）と言う格言があると言いました。私の心には、もし、地球が一つの船だとしたら、いかに多様な国家で成り立つとはいえ、このような価値観や性格の強い人たちが入れ替わり立ち代わりリーダーとなっている今、世界は無事に目的地にたどり着くだろうかという思いが重なったような気がします。

それから、先週、気になるニュースが飛び込んできました。それは、神宿る島宗像・沖ノ島と関連遺産群がユネスコの国際記念物遺跡会議（イコモス）から、4つ（沖ノ島、小屋島、御門柱、天狗岩）は、「古代祭祀の記録を保存する類まれな収蔵庫であり、神宿る島沖ノ島の聖性が維持されてきた」などと考古学的価値を認める一方、沖津宮遥拝所、中津宮、辺津宮、新原・奴山古墳群は、「信仰行為や信仰は変容したと」して世界遺産から除外されました。これは、ショッキングなニュースでありました。2700地区の来期のガバナーは安増惇夫さんと言う宗像ロータリーの歯医者さんですが、宗像で地区大会を開くのに花を添えようと思った矢先、この4地区の除外のニュースには地団太を踏んだことでしょう。心中お察しします。西洋人にはこの信仰と言う概念がなかなか理解しがたいようですね。山にも川にも文字にも家の中にも（カミさん）神（八百万の神）がいるというのが理解しがたいようですね。要するに西洋では神は一人しか存在せず、他の神がいたら嫉妬するという関係です。共存がないです。落胆しますが、興味深い点でもあります。自分だけを信仰せよというのは、先の船頭さんの話にも通じるような気がします。

※後に宗像沖ノ島は7月9日ユネスコの世界遺産委員会で8つの構成資料すべてが登録されました。

## 交換留学生「回らない寿司屋」へ／母親の労働

平成29年5月18日（木）

今週は、ゴールデンウィーク明けの週と違い平穏でした。私は、先週、交換留学生のフェリックス君とラリッサさんをお鮨屋さんに連れて行きました。ホストファミリーによると、お寿司は回るものと思っているらしく、「回らない寿司屋」に連れて行きました。割り勘要員のため、国際奉仕委員の橋爪さんと橋本さんに付き合ってもらいました。すっかり仲良くなりましたが、ロータリアンだけいい気持ちになりました。



交換留学生フェリックス君、ラリッサさんと回らない寿司屋へ。橋本さん、橋爪さんは割り勘要員。



さて、今週5月の第2日曜日は、世界中で母の日です。私も92歳になる母が、郷里の宇佐の老人ホームに入るので、殊勝にも初めてカーネーションを持って行きました。私も初孫が出来たりして家族や家庭の重要性を感じる歳になり、遅まきながらカーネーションを贈る事にしたわけです。そんな母のことを考えているある日、インターネットで「これは簡単な仕事ではありません」と題する動画がありました。

本日は、この動画の話です。

何やら、8人くらいの国籍や人種の違う男女に、面接官が求人募集の面接をしている動画です。最初は、面接官は、もったいぶって、「これは、簡単な仕事ではありません、とても重要な仕事です。」と言い始め、応募者達は興味と意欲を示します。ところが、面接官は、「あなたが取り組もうとしている仕事は、流動的で、広範囲で、ほぼすべての時間、立って作業をするか屈んで仕事をします。そして、週に135時間以上の仕事をし、基本的に週7日毎日24時間仕事をします。」と告げられ、ブラック企業かと感じ始めます。応募者の1人が「休憩時間はあるのか？」と聞くと、面接官は有りませんと答えます。「合

法的ですか？」と聞くと「もちろんです。」という返事が返ってきます。「ランチは有りますか？」と尋ねると、「すべての同僚が食べ終わってから食べます。」と面接官は答えます。応募者の1人が「それはひどいんじゃないか。」と質問すると面接官は、それを無視して、「この仕事は、交渉力と交際力が求められ、更に、医学と金融学と栄養学に通じている必要があります。」と説明します。さらに、面接官は、「この仕事は、複数の役職を兼任し、時には徹夜もあります。一睡もすることなく、大変な仕事をするのだから、あなたにプライベートな時間はありません。事実上休みなし。クリスマス、正月、感謝祭は、もっと仕事が増えます。」と答えます。応募者はだんだんパニックに陥り、「笑えないジョークね！」とか、「とってもクールね！」と自嘲的なセリフを吐きます。「寝る時間はなく一年365日働かされるってことですか？」と応募者が尋ねると、面接官は「Yes」と答えます。とうとう、応募者は「狂っている」と言い始めます。面接官は、それも無視して、「それから、この仕事は、お金の換算されません。つまり、給料は、0です。」と言うと、応募者が全員「あり得ない！」と絶叫します。すると今度は、面接官が、次のように言います。「それでは、もし、私が現実、今この瞬間もまさにこの職についている人が、いると言ったら？数十億人くらい。」すると応募者の1人が、「一体誰ですか？（一体そんな人いるんですか？）」と聞き返します。面接官はそこで「Your Mam！です。」と言います。応募者達は、一同、あっけにとられると同時に、動揺と、感謝と微笑みが現れます。「何てことだ！こんな大事な事をきずかなかったなんて！」と言い始めます。



私も全く同じ感動を味わいました。一番大事な人の労働に対する感謝を忘れているんですね。それでは、ついでに言うと裁判の現場ではどうでしょうか。裁判の現場でも同じです。母親の労働は、無給が当たり前と信じられていたんですね。感謝なんて法律には書いてないですから、感謝も判決にはないです。例えば、女性が交通事故で死亡するなどした時に、男性と違って、将来の得べかりし利益はなく、ただ多少慰謝料を多めにするという運用が図られていました。それが昭和49年7月19日、最高裁が、主婦の家事労働は、無給でも、逸失利益として換算されるという判決をしてやっと主婦の家事労働は日の目を見ることができるようになりました。この判決は私が司法試験を受けるように

なった時代に出された判決なので非常に印象に残っています。実は、この判決は、九大教授で、後に私の事務所で弁護士をして頂いた、有地亨先生が、これまでの判例を批判していたことが大きな要因になっていたこととお知らせしたいと思います。女性の地位向上に、裁判の現場で地道な努力をしていた先生の功績に今、最高裁の判決を読み直すにつけ感嘆する次第です。母の日に今頃になって感謝をしている親不孝な男の話でした。

## 監視社会の中での共謀罪の意味／人間関係の絆の崩壊

平成29年5月25日（木）



本日の話題は、共謀罪です、共謀罪という何やら共謀しただけで、罪に問われると言う、「恐ろしい」法案が、23日、衆議院を可決通過したと言う事です。この法律は、正式には、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の6条の2に規定予定の共謀罪です。この犯罪は、一定の重大犯罪が、テロリズム集団その他組織的集団の団体の活動として、当該行為を実行するための組織により遂行を2人以上で計画した者は、その計画をした者のいずれかによりその計画に基づき資金又は物品の手配、関係場所の下見その他の計画をした犯罪を実行するための準備行為が行われた時に成立する犯罪です。今回の政府提案は、共謀と言う文言が計画という文言に置き換えられていますが、話し合いだけで、犯罪が成立すると言う点では、これまで5回出された政府案と同じです。多少資金の手配や下見などと言う客観的な行為を条件としていますが、主な構成要件は計画即ち共謀です。刑法を多少勉強した者は、外に現れていない行為や、現実に損害（法益侵害）がないのに罰するのは、内心の自由を侵害するもので決して許されるべきではないことを知っています。日本中が、今、真っ二つに分かれて議論が集中するのもその通りです。この法案に賛成する人は、テロが国際的に頻発し、日本は、東京オリンピックを控え、テロ集団の標的になる可能性がある。組織的な犯罪は綿密な計画の下に役割分担がなされる特質を有し、実行行為に至る前に情報収集する必要性が高いと言うわけです。一方これに反対する人は、内心の自由が処罰される事は刑法の基本原則を根底から覆し、様々な活動に萎縮効果をもたらすというものです。私も基本的

に反対派の方が筋が通っていると思いますが、今、マスコミが騒動しているほど、国の根本に影響をもたらすかどうかは、余り情熱がわきません。というのは、この法案が国のあり方を根本的に決めるような問題かと言うと、そうではない気がします。私の懸念は、もっと根源的に、日本が、ジワジワと監視社会になっている現実です。今我々はタクシーに乗っても道を歩いてもコンビニに行っても誰かに覗かれカメラにとられています。情報の氾濫は、言葉を変えて言う情報取得の容易さにつながります。また、一方で、共謀を処罰するための核心的証拠は、自白です。自白を簡単に取得する事は出来ず、自白を証拠とするには、補強証拠を必要とするので、共謀を処罰するといっても捜査上は客観的な証拠の収集に努めなければなりません。結局共謀罪を作っても今までの捜査や取り調べと変わりがないと思います。そうであるにもかかわらず政府はこの法案の成立に躍起となるのか、私は、今の時代の緊張感を高めて、住みにくい社会にしようと言う（隠れた）意図があると思えません。何を隠そうとしているかと言うと、この平成の世の中になって、おびただしく厳罰化が強化してきた流れです。私が、直ぐに思い出すだけでも、自動車事故の過失運転致死罪の創設、殺人罪の公訴時効廃止、児童買春、児童ポルノ所持の禁止罪の創設です。今や、赤ちゃんのハイハイする写真をパソコンに多数保存しているだけで、処罰される時代が来るでしょう。なぜ、このように厳罰化の傾向が進むのか？と言えば、それは、人間関係の絆の崩壊です。崩壊した人間の絆を法律でくびろうとしている。そんな壮大な試みを政府マスコミ、そして社会全体が取り組もうとしている、そんな、考えがよぎるわけです。

## はがきが62円へ／個人情報保護法の改正

平成29年6月1日（木）

とうとう、今年も6月になりました。私の任期もあと一ヶ月！先が見えてきたというのうれしい限りです。最近、ロータリー年度の最後に当たり、各地で周年行事が行われています。私は、5月に、太宰府ロータリークラブ、福岡中央ロータリークラブの40周年記念式典に参加しました。戸嶋副会長は、私が南友会の長崎旅行に行ったために、壱岐ロータリークラブ50周年記念

式典に参加してもらいました。いずれのロータリークラブも思ったより小ぶりの式典でした。南クラブの60周年はさぞかし、楽しさ、面白さ、中身の濃さにおいて群を抜いているのではないかと期待と気合が入りました。

さて、6月は、結構、新年度ともいうべき変化があります。はがきが52円から62円になります。そのほかいろんな食品も値上がりするそうで、消費税導入以外で値上がりするのが久しぶりのような気がします。何か今、景気がいいんですかね？

法律の分野では、5月30日から、個人情報保護法が改正され、これまで、取り扱い個人情報の数が5000件以上の事業者が、個人情報の取得・利用・保管の義務者であったのが、その個数が撤廃されました。つまり、個人経営者、例えば、弁護士、税理士、医師、などほとんどの個人経営者が、個人情報の取得・利用・管理等について責任を持つことになりました。これは大変重要な改正でその重要度は、今、改正論議されている民法改正よりはるかに重要です。個人情報に関するトラブルは、肖像権、共謀罪、データ漏洩など、情報そのものについて、過敏な反応を起こす社会状況にあっては日ごろの用心が肝要です。もちろん、こんな世の中でいいのかという問題がありますが、これはまた、じっくり議論しましょう。

## 父の死／台中西北ロータリー訪問

平成29年6月21日（木）



本日は、まず、私事ながら、6月1日、父の死亡に際し、たくさんの方々から、ご厚情をいただき、そのお礼をさせていただきます。父は、大正15年6月3日生まれです。あと二日生きていれば91歳になる6月1日（木）になくなりました。ちょうどその日、私は、例会終了後、午後7時頃、父が入院している宇佐の病院に行き、「お父さん、来週、台湾に行ってくるから、それまで元気で頑張ってるね」と言って挨拶をしました。父は、いつものように良し分かったという相槌を打ちました。私は、手を握ってその場を去りました。そうするとその後午後8時過ぎころ、福岡へ帰る列車に乗っている私の携帯に弟から、父が脈が薄くなったという連絡を受けました。これまで、いろんな病状を乗り越

え、おしっこが出ないとか、血圧が低くなったとか、酸素が低くなったとか言われ続けながらも生きることには貪欲だった父でしたが、脈が薄くなったと聞いた時、とうとう観念すべき時が来たと感じました。死亡時刻は午後9時14分でした。何とかならなかったのかと言う私たち遺族の気持ちを察した担当の先生は、「お父さんは、よく頑張りましたよ！」と自分から言ってくれました。長い、病気との戦いでしたが、私としては、これで、やっと私とゆっくり、いつでも父と話ができるという気がしています。

その後、お通夜、お葬式、精進揚げを終え、私は、6月8日から台中西北ロータリークラブ訪問の旅に出かけてきました。今回の参加者は、永倉さん夫婦、白木さん夫婦、元さん夫婦、私たち夫婦をはじめ、青柳さん、小林（弘）さん、井上（良弘）さん、伊東さん、金子（幸生）さん、橋本さん、井浦さん、河野さん、八尋さん、遠藤さん、根本さん、ローターアクト因君、山口さんの21名でした。今回の旅行での感想は、会長としての立場で行くのとそうでない立場で行くのとでは、楽しみ方が雲泥の差だったということです（父のことがあったかもしれませんが）。ほかの皆さんは、きっと台湾、台中、台中西北ロータリークラブがきっとパラダイスだったことでしょう。私は、記念式典では、来賓席の最前列に座らされ、450人と言う参加者の前で、日本語でスピーチをするのにすごくストレスを感じました。だって、みんな、台湾人ですからね。誰も聞いていないと分かっているながらスピーチするのは大変でした。その翌日は、市内観光やゴルフの招待を受け、夜は、宿泊ホテルの全国大飯店で、タイ、フィリピンのロータリークラブも一緒になって、台中西北ロータリークラブのウエルカムパーティに参加しました。金子さんは、台湾ルールのおかげでゴルフ優勝の商品をもらいました。私は、完全にばてましたが、みんなは、台中西北ロータリークラブに連れられ夜市へ繰り出しました。冷たい氷を食べてよくおなかをこわさないものだと感心しました。今回は、初めての参加者も多く、式典、ウエルカムパーティの歓迎ぶりに圧倒されていました。なんとなく今後彼らが、交流の継続を支えてくれると思いました。話は尽きないですが、またの機会に譲ります。6月に入ってから、大変な2週間でした。会員の皆様には、陰に陽に、親身にお気遣い頂いたことに厚くお礼いたします。

## 最後の挨拶／藤井聡太四段の29連勝

平成29年6月29日（木）



私の会長の長話も今日で終わりです。先週の新旧会長幹事歓送迎会で私は、この一年毎週毎週、あることないことお話しして、もはや、私のタンスの引き出しは空っぽと言ってしまったのですが、最後に今週のニュースで感じたことを言います。それは、藤井聡太という14歳の少年が将棋でなんと破竹の29連勝を遂げたというニュースです。ニュースによれば、朝の10時ころから、夜の8時過ぎまで約11時間ぐらい将棋を指していたということです。私は、特に11時間考え続けることができるということに脱帽します。考えるスポーツと言えばゴルフですが、4時間も考え続ければへとへとです。批評の神様と言われる小林秀雄によれば考えるということは捕まえて離さないことだということです。政治にもスポーツやエンターテイメントにも飽き飽きしている人でもこのニュースには驚いたことでしょう。考え続けることの競技では世界中にこんな競技はあるのでしょうか。日本人として自慢したくなりますね。一方、私も、いつも考え続けています。主に勝つためにはどうしたらいいですかね。四六時中です。職業病ですが、好きなことでもあります。しかし、藤井4段とは違い、連敗はあっても連勝はないです。悔しいから、また、考え続ける。つまり、考え「続ける」ということがいかに大切なことかと私は言いたいです。

さて私の話も今日で終わりです。この1年間、百合子の反乱から、イギリスEU脱退、朴大統領の失墜、ドテルテ大統領の誕生、最後はトランプ大統領のまさかの当選等、大きな変化がありました。まさに「船頭多くして船山へ上がる」感があると思います。そしてこの不安感を一掃するようにスポーツやエンターテイメントの話題があふれています。こんなくり返しでいいのかという気がするのは私だけでしょうか。そんな不安を乗り越える地道かつ強力な取り組みがロータリー活動だと思えてなりません。毎週1度例会に出席し、親睦を深めながら、それぞれの職業を通じて社会貢献するというのは有益有効な取り組みだと言えます。1905年にロータリーが誕生して100年になります。この間1979年からはじめたポリオ撲滅活動が今年でポリオが全滅したことを考えてください。謙虚だが地道な活動こそ今社会に求められているものと痛感します。そのために私は、会員の皆さんの様々な職業に加え、多彩な経歴、異質な技量

を発見しそれらを皆さんに紹介したいという衝動を抑えることができませんでした。その私の下心は、ロータリーという活動こそが混沌とした社会を打破し、信頼を勝ち得る手段になりうるという期待、信念からだと思います。皆さん、1年間有難うございました。

ちょうど、時間となりました。



新旧会長幹事歓送迎会  
やっと笑顔が…

(左から、金子副幹事、戸嶋副会長、私、増井幹事)

## 著者紹介

### 安部 光 壱

- 1950年 大分県日田市生まれ
- 1969年 小倉高校卒
- 1975年 九州大学法学部卒
- 同 年 九州大学大学院修士課程入学（刑事訴訟法専攻）
- 1976年 司法試験合格
- 1977年 九州大学大学院修士課程修了
- 1979年 弁護士登録（31期）堤克彦法律事務所に勤務
- 1985年 独立開業
- 1991年 安部・有地法律事務所とする

### ロータリー歴

- 1991年3月 福岡南ロータリークラブ入会
- 1995年7月 ローターアクト委員長
- 1996年7月～2007年6月 2700地区インターアクト地区委員
- 2000年7月 2700地区インターアクト地区委員長
- 2001年7月 幹事（河原剛会長）
- 2010年7月 幹事（青柳泰秀会長）
- 2003年～20017年 友好クラブ担当
- 2015年7月 副会長
- 2016年7月 会長（増井大輔幹事）

### 安部・有地法律事務所 弁護士安部光壱

福岡市中央区大名2丁目4番30号西鉄赤坂ビル7階

TEL：092-761-1335／FAX：092-761-3754

E-mail willka@crocus.ocn.ne.jp

## 会長の長話

---

2017年10月20日 発行

著者 安部 光 壺

印刷所 (株)大里印刷センター  
福岡市東区二又瀬新町12-19  
TEL 092-611-3118

---